

自動車安全特別会計空港整備勘定

年度 四半期

C-4

登記嘱託決議書
決議事務整理票

データ番号 入 力 外

処分事務用

文書保存 ○30年 ○10年 ●5年 ○

会計	<input type="radio"/> 一段	処分	<input type="radio"/> 所管換(有償・無償)	<input checked="" type="radio"/> 充拵(時価)減額	<input type="radio"/> 譲与
	<input type="radio"/> 特々	態様	<input type="radio"/> 出資	<input type="radio"/> 交換	<input type="radio"/> 既往使用料

(ふりがな) 〒 532-0026		(ふりがな) TEL. 06-6301-2166		財産細別		
相手方住所		氏名		<input type="radio"/> 物 納 (1) <input type="radio"/> 旧 車 (2) <input checked="" type="radio"/> その他 (3)		
大阪市淀川区塚本1丁目6番25号		学校法人 森友学園 理事長 龍池 康博		年 月 日 (空整特生)		
		旧管理態様()				
(ふりがな) 所在地		(ふりがな) 旧口座名		相手方分類		
豊中市野田町1501番。		大阪国際空港豊中市場外用地				
台帳索引番号()		台帳ページ()		<input type="radio"/> 公共 (1) <input type="radio"/> 公益 (2) <input type="radio"/> 出資等 (3) <input checked="" type="radio"/> 法人 (4) <input type="radio"/> その他 (5) <input type="radio"/> 國 (6)		
種目	建物番号	台帳数量	台帳価格	契約等数量	(見積)評価額(減額前)	(見積)契約等価額(交換差金)
宅地		8,770.43m ²	763,027,410 円	8,770.43m ²	134,000,000 円	134,000,000 円
契約適用法令	会計法第29条の3第5項			条項号	延納	既往使用料
適用法令	予算決算及び会計令第99条第21号			期間	10年	期間自・・至・・
用途	私立小学校敷地		用途指定	①無	即納金 27,870,000円	過年度分
待約	○禁止条項	契約書式	第2号	延納代金 106,130,000円	本年度分	
登記事項	移転・抵当権設定・賃戻特約		登記嘱託	年 月 日 第 号	既往債務	有・無
課税価格	登録免許税	預り証	登記済	年 月 日 第 号	未 納() 円)	
円	円	平成 年 月 日	相手方へ通知	年 月 日 第 号	台帳照合 4票送付 月 日 () 月 日 ()	
		第 号	登記済証交付	年 月 日 第 号	3票送付 2票送付 月 日 () 月 日 ()	
その他登記事項				登記 年 月 日 ()	起 演 平成8年6月17日 第6号	
登記添付書類	○登記嘱託請求書○登記原因証明情報 ○登録免許税非課税証明書○法人登記簿 ○賃戻登記、抵当権設定承諾書○印鑑証明書 ○登録済証郵送依頼書		依 稲 記		決裁完了 H28年6月20日	
管轄	法務局 支局 大阪 地方法務局 池田 (出張所)	登記録		契約(通知)	年 月 日	
特記事項					納入告知 年 月 日	
					履行期限 年 月 日	
					代金(即納金)納入 年 月 日	
主管部長	三官次長	統括管(1)	上席管理官・担当管理官	起案者 文書取扱主任	首印押印者 送付原課長印	
		委 任		第1統括 実務担当	年 月 日	

登記嘱託書

登記の目的 所有権移転。

原 因 平成28年6月20日 売買

権利者 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号
学校法人森友学園 理事長 篠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)

義務者 国土交通省。

添付書類

登記原因証明情報、登録免許税非課税証明書、履歴事項全部証明書。

登記権利者の申出に基づき登記識別情報の通知を希望しない。

郵送により登記識別情報の通知を希望する。

(送付先) 郵便番号 540-8550

住 所 大阪市中央区大手前4丁目1番76号

名 称 近畿財務局管財部 統括国有財産管理官(1)

平成28年 月 日嘱託 大阪法務局池田出張所。

嘱託者 国土交通省所管不動産登記嘱託職員。

近畿財務局長 美並義人。

(連絡先) 06-6949-6386

登録免許税 登録免許税法第4条第2項

不動産の表示

不動産番号 1212000145569
所 在 豊中市野田町
地 添 1501番
地 目 宅地
地 積 8,770.43平方メートル

以下余白

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者（甲） 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号
学校法人森友学園 理事長 篠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)
義務者（乙） 国土交通省*

（2）不動産の表示

所 在 豊中市野田町。
地 番 1501番。
地 目 宅地。
地 積 8,770.43平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、平成28年6月20日、本件不動産を売り払った。。
(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。。

平成28年 月 日 大阪法務局池田出張所。

上記登記原因のとおり相違はありません。。

（売主） 近畿財務局長 美 並 義 人。

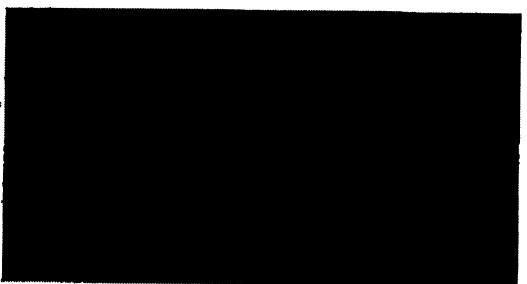
以 下 空 白

平成29年6月13日

大阪府教育長

様

学校法人所在地
学校法人名
理事長名



証明願

このたび登録免許税の免除申請をしたいので、下記物件は《学校法人 森友学園》の設置する《瑞穂の國記念小學院》の校舎（校地）として直接教育の用に供することをご証明ください。

記

1 物件の所在地 豊中市野田 1501 番

2 種類 宅地

3 物件の面積 土地、8770.43 m²

4 利用の内容 校舎敷地、グラウンド

5 利用開始の年月日 平成29年4月1日

6 将来教育の用に供する予定である場合にあっては、次に掲げる事項

(1) 本件校舎（校地）の整備計画

平成29年4月1日開校予定の瑞穂の國記念小學院の校地として、国・近畿財務局から借り受けているが、このたび別添契約書に基づき購入することとなった。尚、現在、当地において瑞穂の國記念小學院の校地・グラウンドを整備中である。

(2) (1)に係る収支計画 全額自己資金で取得する。

(3) 具体的な利用計画 瑞穂の國記念小學院の校舎敷地及びグラウンド

[提出部数] 正副各1部

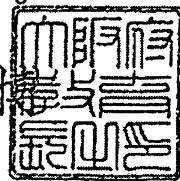
[添付書類]

(1) 不動産登記簿謄本 (1部)

(2) 理事会等の決議録 (上記7に係るもの) (1部)

教私第1093-8号
前記であることを証明します。
平成28年6月15日

大阪府教育長 向井正



履歴事項全部証明書

大阪市淀川区塚本一丁目6番25号
学校法人森友学園

会社法人等番号	1200-05-004758	
名 称	学校法人森友学園	
主たる事務所	<u>大阪市淀川区塚本四丁目7番8号</u>	
	<u>大阪市淀川区塚本一丁目6番25号</u>	平成18年 4月 1日移転
		平成18年 6月19日登記
法人成立の年月日	昭和46年3月18日	
目的等	<p>目的及び事業並びに設置する私立学校の名称 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国家有能な人材を育成することを目的とする</p> <p>設置する私立学校の名称 この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 塚本幼稚園幼児教育学園</p> <p>平成21年 4月 1日変更 平成21年 4月10日登記</p>	
役員に関する事項	<u>大阪府豊中市本町六丁目12番62号</u> 理事長 筒池 賢博	平成23年 2月11日就任 平成23年 2月17日登記
資産の総額	<u>金3億2683万1176円</u> 平成24年 3月31日変更 平成24年 6月14日登記	
	<u>金3億8687万2394円</u> 平成25年 3月31日変更 平成25年 6月17日登記	
	<u>金4億2028万7862円</u> 平成26年 3月31日変更 平成26年 6月 9日登記	
	<u>金8億2027万5522円</u> 平成27年 3月31日変更 平成27年 6月11日登記	
	<u>金8億7984万792円</u> 平成28年 3月31日変更 平成28年 6月 8日登記	
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年 4月20日移記	

大阪市淀川区塙本一丁目6番25号
学校法人森友学園

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(大阪法務局管轄)

平成28年 6月16日
大阪法務局北出張所
登記官

脇 本 佳 昭



登記嘱託書

登記の目的 買戻特約の登記。

原 因 平成28年6月20日 買戻特約。

売買代金 金134,000,000円

契約の費用 返還を要しない。

買戻期間 平成28年6月20日から10年間。

権利者 國土交通省。

義務者 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長 笠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)。

添付書類

登記原因証明情報 買戻特約の登記についての承諾書。 印鑑証明書。

平成28年 月 日 嘱託 大阪法務局池田出張所。

嘱託者 國土交通省所管不動産登記嘱託職員。

近畿財務局長。 美並義人。

(連絡先) 06-6949-6386。

登録免許税 登録免許税法第4条第1項。

不動産の表示

不動産番号 1212000145569。
所 在 豊中市野田町。
地 番 1501番。
地 目 宅地。
地 積 8,770.43平方メートル

以下余白

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

- (1) 登記の目的 買戻特約設定。
- (2) 登記の原因 平成28年6月20日買戻特約付売買契約による
同年同月同日特約。
- (3) 当事者 権利者(甲) 国土交通省。
義務者(乙) 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長 篠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)。

(4) 不動産の表示

所 在 豊中市野田町。
地 番 1501番。
地 目 宅地。
地 積 8,770.43平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 売買契約

甲は、乙との間で、平成28年6月20日、以下の内容をもって買戻特約付国有財産売買契約を締結した。

売買代金 金134,000,000円
契約費用 返還を要しない
期間 平成28年6月20日から10年間。
買戻権者 国土交通省。

(2) 買戻特約の設定

乙は、甲との間で、同日、(1)記載の内容をもって買戻しの特約を本件不動産に設定する旨を約した。

平成28年 月 日 大阪法務局池田出張所。

上記登記原因のとおり相違ありません。

(売主) 近畿財務局長 美並義人。

(買主) 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長。

以下余白

買戻特約の登記についての承諾書

平成28年6月20日付E S第28号買戻特約付売買契約に基づき、下記不動産について、下記条件により買戻特約の登記をすることを承諾します。

平成28年6月20日

近畿財務局長 殿

登記義務者

住所 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号

氏名 学校法人立正学園

理事長

(印鑑)をし

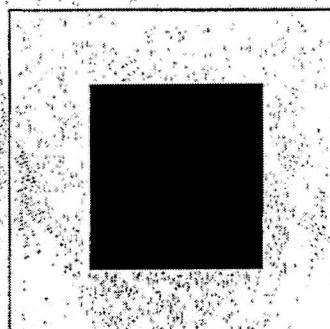
記

1. 売買代金 金134,000,000円
2. 契約の費用 返還を要しない
3. 買戻の期間 平成28年6月20日から10年間
4. 不動産の表示

所在地 豊中市野田町

地番	区分	地目	地積
1501番	土地	宅地	8,770.43m ²

印鑑証明書



会社法人等番号 1200-05-004758

名 称 学校法人森友学園

主たる事務所 大阪市淀川区塙本一丁目6番25号

理事長 篠池 康博



これは提出されている印鑑の写しに相違ないことを証明する。
(大阪法務局管轄)

平成28年 6月16日
大阪法務局北出張所
登記官

脇 本 佳 昭



整理番号 F234758

46943860

登記嘱託書

登記の目的 指定権設定。

原 因 平成28年6月20日国有財産売払代金。
延納契約による同年同月同日設定契約。

債 権 額 金111,996,098円
内訳 元本 金106,130,000円
利息 金5,866,098円
(平成28年6月21日から
平成38年5月31日までの分)

利 息 元本につき年1.0%。

損 害 金 元本につき年5.0%。(年365日割計算)

債務者 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長 篠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)

指定権者 国土交通省。

設定者 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長 篠池 康博。

添付書類
登記原因証明情報、 指定権設定登記承諾書(印鑑証明書付)

平成28年 月 日 嘱託 大阪法務局池田出張所

嘱託者 国土交通省所管不動産登記嘱託職員
近畿財務局長 美並義人
(連絡先) 06-6949-6386

登録免許税 登録免許税法第4条第1項

不動産の表示
不動産番号 1212000145569
所在地 豊中市野田町
地番 1501番
地目 宅地
地積 8,770.43平方メートル

以下余白

登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

- (1) 登記の目的 抵当権設定。
- (2) 登記の原因 平成28年6月20日国有財産売払代金延納契約による同年同月同日設定契約。
- (3) 当事者 権利者(甲) 国土交通省
義務者(乙) 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号。
学校法人森友学園 理事長 笠池 康博。
(会社法人等番号 1200-05-004758)

(4) 不動産の表示

所 在 豊中市野田町。
地 番 1501番。
地 目 宅地。
地 積 8,770.43平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 被担保債権

甲は、乙との間で、平成28年6月20日、下記の国有財産売払代金延納契約を締結した。

債 権 額 金111,996,098円
内訳 元本 金106,130,000円
利息 金5,866,098円
(平成28年6月21日から
平成38年5月31日までの分)

利 息 元本につき年1.0%

利 傷 金 元本につき年5.0% (年365日割計算)

(2) 抵当権の設定

乙は、甲との間で、同日、上記(1)記載の債権を被担保債権とする抵当権を本件不動産に設定する旨を約した。

平成28年 月 日 大阪法務局池田出張所。

上記登記原因のとおり相違はありません。

(売主) 近畿財務局長 美並義人

(買主) 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号
学校法人森友学園 理事長

以下余白

抵当権設定登記承諾書

末尾記載の不動産について、抵当権設定登記のために下記事項の登記を順位1番で設定することを承諾いたします。

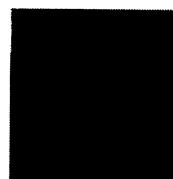
平成28年 6月20日

近畿財務局長 殿

抵当権設定者 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号

学校法人 東方学園

理事長



債務者 大阪市淀川区塙本1丁目6番25号

学校法人 東方学園

理事長



5C

登記原因及びその日付 平成28年6月20日国有財産売渡金延納契約による
同年同月同日設定契約

債権額 金111,996,098円

内訳 元本 金106,130,000円

利息 金5,866,098円

(平成28年6月21日から

平成38年5月31日までの分)

利息

元本につき 年1.0%

損害金

元本につき 年5.0% (年365日割計算)

抵当権者 国土交通省

不動産の表示

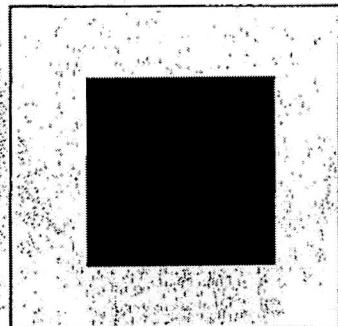
所在地 堺中市野田町

地番 1501番

地目 宅地

敷地面積 8,770.43平方メートル

印鑑証明書



会社法人等番号 1200-05-004758

名 称 学校法人森友学園

座たる事務所 大阪市淀川区塚本一丁目6番25号

理事長 瓢池 康博



これは提出されている印鑑の写しに相違ないことを証明する。
(大阪法務局管轄)

平成28年 6月16日

大阪法務局北出張所
登記官

脇 本 佳 昭



整理番号 F 234758

46943860

近畿財務局長 殿



統括官	上席	管理官

平成28年6月20日

(住所) 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号

(氏名) 学校法人 [REDACTED]

理事長 [REDACTED]

(印鑑届をした印を押す)

所有権移転登記嘱託請求書

平成28年6月20日付ES第28号をもって契約を締結しました下記不動産の所有権移転登記の嘱託をお願いいたしました。

記

(所在) 豊中市野田町

区分	地番	家屋番号	家屋の種類 構造	数量 (m ²)	売買代金 (円)	登録免許税 (円)
土地	1501番			8,770 43	金 134,000,000 円	非課税

『登記識別情報通知』を 希望する。 希望しない。

添付物 1. 登録免許税領収証書

2. 住民票写又は履歴事項全部証明書

3. 登記識別情報通知郵送依頼書（郵送を希望する場合）

=====これから下は書かないでください。=====

財務局記入欄	契約番号	平成年月日 ES第号	契約種類	即納 延納	委託業者	一	処分担当係長印
	貸付料、既往貸付料、完納年月日			平成年月日		徴収担当	
	売買代金、即納金、完納年月日			平成年月日		係長印	
	登録免許税領収書預り証番号			年度		担当者印	

平成28年6月20日

近畿財務局長 殿

住所 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号

氏名 学校法人 大阪学園

理事長

(印鑑)をした印を

所有権移転登記識別情報の郵送依頼書

私が國から買受けた下記国有財産についての登記識別情報を郵送くださいますよう、配達証明の郵送料
(郵便切手) 860円を添えて依頼します。

郵便番号
住 所
但し 宛先 氏 名

↑ 上記住所と氏名と同じ場合は
記入を省略する。

(財産の所在地) 豊中市野田町

区分	地番	家屋番号	種類	構造	数量(m ²)		売買代金(円)	登録免許税(円)
土地	1501番	一	一	一	8,770	43	金 134,000,000円	非課税

(ここからは、書かないで下さい。)

財務局記入欄

登記原因及び日付	平成 年 月 日	売買 謹与 完納
平成 年 月 日	登記	受付 第